

第10回 紀の川市水道事業運営審議会議事要旨

開催日時：平成31年3月20日（水）13時26分～14時10分

開催場所：紀の川市役所 3階 庁議室

出席者

【紀の川市水道事業運営審議会委員】（10名）

仁藤会長、田村副会長、横山委員、中本委員、宇野委員、戸中委員、山田委員、山本委員、右梅委員、脇田委員

【事務局（上下水道部）】（7名）

上中部長、山東次長、長岡水道技術管理者、羽端班長、栗本課長、東班長、亀位班長

資料

- ・第10回紀の川市水道事業運営審議会 資料 [※事前配布]
- ・ご意見お伺いシート

1. 開会

- ・事務局から、今回審議会の出席数は10名であり、委員の過半数を満たしており、審議会が成立する旨を報告しました。

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

（1）前回審議会までのまとめについて

（2）料金体系の検討について

- ・事務局から、資料P1～P12により協議事項（1）（2）の説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・（1）前回審議会までのまとめとして、前回審議会において基本料金収入割合の増加を図り、逓増度を緩和する「パターン②」と「パターン③」からの選択という結論を得ましたが、負担の公平性と少量使用者への配慮の視点で、各委員から多くの意見をいただき、パターン②とパターン③について再度、更なる具体的な検証を行うことになった旨を説明しました。

- ・(2) 料金体系の検討について、二つの料金体系パターンについて、更なる検証を行うために、「ア 論点の整理」として、前回までの論点である負担の公平性、少量使用者への配慮に加え、激変緩和の配慮の3つの論点で再検証した旨を説明しました。
- ・「イ 少量使用者の料金比較」として、口径 13・20mm で 1～15 m³の使用者を対象とした比較を実施し、パターン②、パターン③とも、基本料金を 20% 改定するため、7 m³までは平均改定率 18%を上回り、さらにパターン②は、8～15 m³でも平均改定率 18%を上回り、その影響で一律 18%改定のパターン①と比較して、各水量で 10 円高くなる見込みである旨を説明しました。
- ・パターン③は少量使用者への配慮により、8～15 m³では平均改定率 18%を下回り、一律 18%改定のパターン①と比較して 10～20 円安くなる見込みである旨を説明しました。
- ・パターン②とパターン③の増加額の差は小さいものの、パターン②の方が 10～30 円高くなる見込みである旨を説明しました。
- ・「ウ 使用量に応じた改定率の比較」として、全体の使用件数の 98.5%を占める口径 13、20mmの一般家庭用における、使用水量に応じた改定率の推移、改定率が 18%を超える件数割合について分析を行い、パターン③では、使用水量 0～7 m³が平均改定率 18%超となり、一般家庭用における使用者全体の約 2 割に該当し、パターン②では、使用水量 0～29 m³の使用者層が平均改定率 18%超となり、一般家庭用における使用者全体の約 8 割にもなり、平均改定率 18%と設定している中、パターン③と比較して、平均改定率 18%超となる使用者が非常に多くなる見込みである旨を説明しました。
- ・また、各口径の 0 m³を除く 1 ヶ月当たりの使用水量中央値での改定率の比較・分析を行い、パターン②はパターン③と比較して各口径での中央値において、改定率が小さい傾向にあるが、使用件数の大半を占める 13・20mm では中央値において改定率が大きい結果となる見込みである旨を説明しました。
- ・「エ 使用水量区別の料金状況」として、全口径での使用水量区分における料金徴収率の比較・分析を行い、両パターンとも、0～40 m³での徴収率が現状と比較して増加した分 71 m³以上での徴収率で減少し、現状と比較して負担の公平性に関する是正がなされる見込みである旨を説明しました。
- ・分析した結果を、本日の論点として整理した 3 つの項目ごとに整理しました。まず、負担の公平性については、パターン②はより負担の公平性が担保され、パターン③においても現状と比較して全体の料金に占める大口使用者への負担割合は緩和される旨を説明しました。

- ・少量使用者への配慮については、パターン②は配慮についてやや劣り、パターン③は一定の配慮がなされている旨を説明しました。
- ・激変緩和の配慮については、パターン②は配慮がなされておらず、パターン③は配慮がなされている旨を説明しました。
- ・再検証の結果、事務局としては、全ての論点でバランスよく配慮がされているパターン③が推奨される旨を説明しました。
- ・討論・質疑が各委員よりなされました。概要は以下のとおりです。

副 会 長：パターン③において、ほとんどの各口径の使用水量の中央値で 18% を下回っていますが、平均で 18% の改定率を確保できるのでしょうか。

事 務 局：平成 29 年度の実績ではありますが、平均 18% の改定率が確保できることを確認しています。提示の中央値は、使用水量 0 m³ を含んでいないこと、また、基本料金収入割合の増加により、少量使用者への負担を大きくしていることから、中央値では 18% を下回る結果となっています。

副 会 長：P12 で 1～10 m³ の単価が 40 円となっていますが、43 円ではないでしょうか。

事 務 局：資料の誤植で 43 円が正しいです。申し訳ございませんが資料の訂正をお願いします。

委 員：よく分析されていると思います。私はパターン③で異論ありません。

会 長：他にご意見がないようであれば、市長への答申としてはパターン③を本審議会の結論とすることよろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

会 長：それでは、市長への答申としてはパターン③を本審議会の結論といたします。

（３）今後のスケジュールについて

- ・事務局から、P13、14 により協議事項（３）の説明を行いました。概要は以下のとおりです。
- ・今年度で開催した、第 6 回～第 10 回までの開催実績を確認し、来年度は答申（案）の検討を中心に 3 回の審議会を予定し、8 月には市長への答申を行う予定である旨を説明しました。
- ・次回審議会について、5 月での開催を予定していますが、詳細な日程調整は後日に行う旨を説明しました。

4. その他

- ・上下水道部長から、審議会運営への御礼、退職等のあいさつを行いました。
- ・他に意見等ある場合は、ご意見お伺いシートへの記入を依頼しました。

5. 閉会